

令和8年 9 月16日

市 長 松戸 隆政

令和9年度 予算編成方針について

令和9年度予算は、以下の基本的な考え方にに基づき、編成するものとする。

【国の動向】

令和8年7月に内閣府が発表した月例経済報告において、我が国経済の基調判断は、「景気は緩やかに回復しているが、中東情勢の影響を注視する必要がある。先行きについては、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が緩やかな回復を支えることが期待されるものの、中東情勢の影響を引き続き注視する必要がある」とされている。

また、令和8年7月21日に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2026」では、令和9年度予算編成の基本方針として、デフレ・低成長時代の一律抑制型の考え方を改め、「強い経済」を実現する「責任ある積極財政」の考え方を具体化すると、適切な単価改定、既存事業の見直し、自己点検結果を反映した政策効果の高い分野への重点化等、物価・賃金上昇を的確に反映し、経済の成長力強化と名目の経済規模の拡大にふさわしい予算編成へ転換することとされている。

【予算編成の方針】

令和9年度予算編成については、元気で特色のある松戸市を目指し、将来にわたって必要な投資を着実に進めていくため、令和7年度に策定した「松戸市財政運営の基本方針」で掲げる「実質単年度収支黒字化3か年計画（令和8年度から令和10年度）」及び「大型事業の実施時期の整理」を基本として取り組むものとする。

一方で、財政健全化のみを目的として一律に歳出を抑制するのではなく、市民のいのちと生活を守る施策を最優先とし、将来的な税収の確保や地域の活性化につながる投資効果の高い事業には、財源を重点的に配分するものとする。

各部・課においては、前年度予算や従来事業を前提とすることなく、事業の必要性、効果、緊急性及び将来負担等を改めて検証し、限られた財源の中で自らの事業の優先順位を判断するとともに、より効果的・効率的な行政運営に努めること。

■ 経常収支比率の改善

令和7年度決算における経常収支比率は95.1%と前年度から1.1ポイント改善しているものの、財政の柔軟性は依然として低く、財政構造の硬直化が続いている状況にある。

なお、経常収支比率が95%以上の自治体は、総務省の「財政事情ヒアリング」の対象となる。

このため、「実質単年度収支黒字化3か年計画（令和8年度から令和10年度）」に示すとおり、経常収支比率については92%以下を目指すとともに、歳入の確保及び歳出の見直しを通じ、一般財源ベースで約40億円の収支改善に向けた取り組みを進めること。

■ 予算の優先的な配分

激甚化する自然災害等への対応をはじめ、市民のいのちと生活を守ることを最優先とするとともに、総合計画における基本目標である「子育て・教育・文化・スポーツ」「高齢者・障害者・福祉・健康・地域共生」「まちの再生・リニューアル」「雇用創出・経済活性化」「防災・防犯・安全安心」「デジタル化・行財政改革・未来共創・魅力発信・環境」の各施策や、将来的な税収増や地域の活性化につながる投資効果の高い事業については、優先的に予算を配分するものとする。

一方で、限られた財源を有効に活用するため、各部・課においては、既存経費の継続的な見直しを行うこと。

■ 市民ニーズの施策への反映

議会での議論や市民から寄せられる意見・要望等を通じて、多様化する市民ニーズを的確に把握し、事業の優先順位や費用対効果を十分に検討したうえで、可能な限り施策に反映すること。

■ 各部のマネジメントによる歳出の徹底した見直しと効率的な行政運営

各部・課の所属長がマネジメントを発揮し、限られた財源を有効に活用し、持続可能な行政運営を実現するため、既存の制度・施策について、従来の運用や前年度の予算額にとらわれることなく、その必要性、緊急性及び費用対効果を十分に検証するとともに、決算状況や執行実績を踏まえた経費の精査を行い、常にコスト意識を持って、最小の経費で最大の効果を発揮するよう努めること。

特に、社会経済情勢や市民ニーズの変化により、事業の必要性や効果が低下したもののについては、縮小・統合・廃止を実施するとともに、事業の重点化、効率化、業務の簡素化等を進めること。

その具体的な取組として、以下の制度等を活用し、各部・課の主体的なマネジメントによる歳出の見直し及び財源の効果的な配分を推進すること。

- ・ 経常費枠配分方式（要求限度額）

各部・課のマネジメント能力を強化し、限られた財源の中で主体的に事業の優先順位付けを行うとともに、有効性を重視した事業選択を促すため、経常費について枠配分方式を実施する。

- ・ インセンティブ予算制度

各部・課が自発的に事務の効率化や事業の見直しによる歳出の削減及

び歳入の確保に取り組み、その財政効果を評価したうえで、成果に応じて予算を配分する「インセンティブ予算制度」を実施する。

配分されたインセンティブ予算については、各部の裁量により、新規事業の実施や既存事業の充実等に積極的かつ柔軟に活用すること。

- ・ 事業更新方式(サンセット方式)

新規事業の実施や新規制度の創設にあたっては、原則としてあらかじめ一定の実施期間を設定し、その終了時に継続の必要性や効果を検証する「事業更新方式(サンセット方式)」による取り組みを実施する。

この方式により、事業の必要性や効果を定期的に検証し、継続・変更・終了等を判断することで、予算の硬直化を防ぎ、事業の効率化及び柔軟な財政運営を図ること。

- ・ 政策費概算要求

政策費に係る財政需要を早期に把握し、市全体の予算フレームを見通したうえで、事業の優先順位を整理するとともに、限られた財源を効果的に配分するため、政策費の概算要求及び枠配分方式を実施する。

各部・課においては、事業の必要性や効果、後年度負担等を十分に検討し、事業の優先順位を明確にしたうえで、必要な財政需要を適切に要求すること。

■ 自主財源の確保

財政基盤の強化を図る観点から、「脱・待ちの歳入(自然増依存)運営」から「自ら創り出す歳入構造」へ転換すること。

特に、使用料及び手数料等については、受益者負担の適正化の観点から、その水準や算定方法について適切な見直しを行うこと。

また、遊休地の売却や利活用の推進、ネーミングライツ制度の導入・拡大、クラウドファンディング、広告事業等の新たな歳入確保策について、他自治体の取組事例

等も参考にしながら、本市の資産や地域資源を有効に活用し、積極的な導入・拡大を図ること。

■ 国・県補助金の確保

国・県の施策や諸制度の改廃等の動向を的確に把握し、補助制度や交付金制度を積極的に活用することにより、財源を確保すること。

■ 健全財政の維持

将来にわたって持続可能な財政運営を行うため、社会経済情勢の変化に柔軟に対応しつつ、歳入・歳出両面から財政構造の改善を進めること。

また、市債については、将来世代の負担にも十分配慮し、事業の必要性及び世代間負担の公平性を踏まえ、適切に活用すること。